

## 5) 水道料金

本市の水道料金体系を表 2-1-3 に示します。本市の水道料金は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逦増制を採用しています。

現行料金は、平成 20 年 4 月に改定を行ったもので、これ以降、12 年間改定を行っていません。なお、平成 20 年の料金改定は、広域合併に伴う旧久留米市、城島地区、三潞地区の料金格差を統一することを目的に、平均改定率マイナス 5.3% の改定を行ったものです。

また、本市家庭用料金（13 mm口径・1 月当たり）2,585 円/20m<sup>3</sup> は、福岡県内では、5 番目に安価であり、平均額 3,736 円/20m<sup>3</sup> を大きく下回る料金水準となっています。

なお、三井水道企業団の給水区域である北野地区の水道料金は、3,960 円/20m<sup>3</sup> と市内でも水道料金に差が生じており、課題となっています。

表 2-1-3 水道料金体系表（税抜き）

種別	口径 (mm)	基本料金 (1 月につき)	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)
口径別	φ13	750 円	(0~10m <sup>3</sup> ) 10 円
	φ20	1,100 円	(11~20m <sup>3</sup> ) 150 円
	φ25	2,480 円	(21~50m <sup>3</sup> ) 220 円
			(51~100m <sup>3</sup> ) 230 円
			(101m <sup>3</sup> 以上) 250 円
	φ40	6,000 円	(0~20m <sup>3</sup> ) 150 円
	φ50	13,600 円	
	φ75	32,000 円	
	φ100	62,500 円	
φ150	124,000 円		
φ200	270,000 円		
φ250 以上	313,000 円	(21~50m <sup>3</sup> ) 220 円	
		(51~100m <sup>3</sup> ) 230 円	
		(101m <sup>3</sup> 以上) 250 円	
分水用		管理者が別に定める額	
施設消火栓演習用		消火栓 1 個につき 1 回 5 分までごとに 1,300 円	

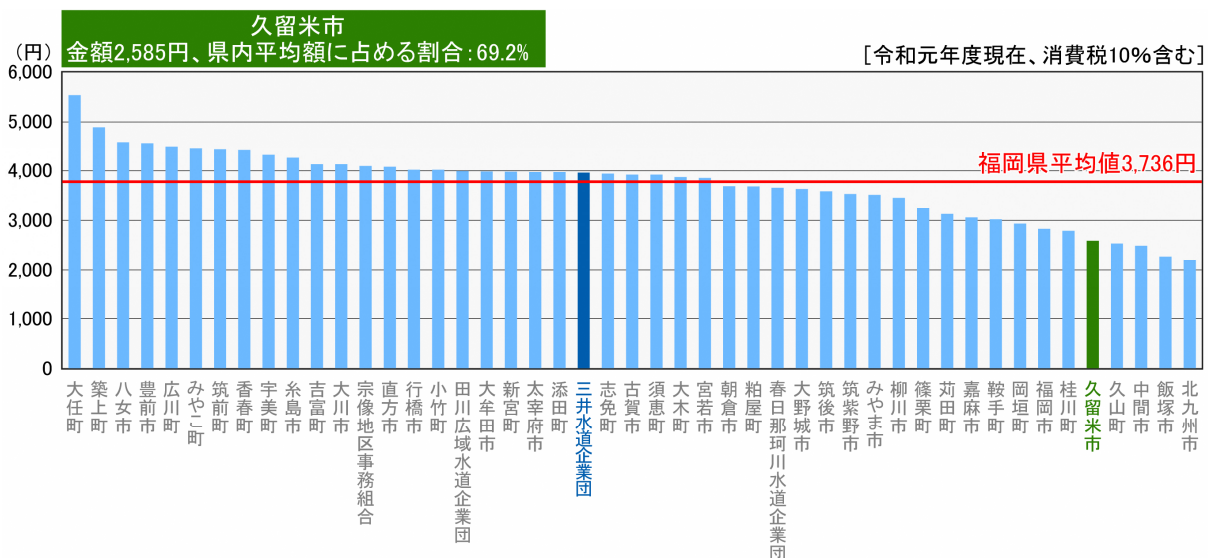


図 2-1-13 県内水道事業の家庭用料金 (20m<sup>3</sup>当たり)

## 6) 給水収益の推移

給水収益は図 2-1-14 の通り、給水戸数の増加（核家族化や単身世帯の増加）による基本料金の伸びや田主丸地区への拡張により、平成 26 年度から平成 29 年度にかけては微増傾向でしたが、近年は使用水量の減少により減少傾向にあります。

なお、平成 22・23 年度は、大山ダムの完成の遅れに伴う福岡県南広域水道企業団への応援給水による収益が含まれており、平成 24・25 年度における収益の低下は、平成 24 年度の大山ダムの完成による大木町への分水量が減少したことによるものです。

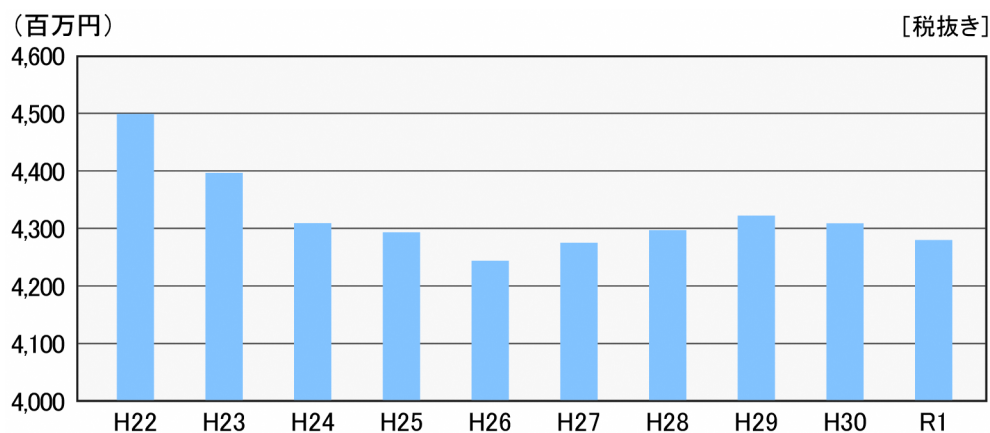


図 2-1-14 給水収益の推移

## 7) 組織

本市企業局の組織を以下に示します。本市では、地方公営企業法に基づき企業管理者を設置し、企業管理者の補助組織である企業局において水道事業を実施してきました。更に、平成 21 年度に下水道事業を市長部局から移管したことにより、現在は水道事業及び下水道事業の運営を行っています。

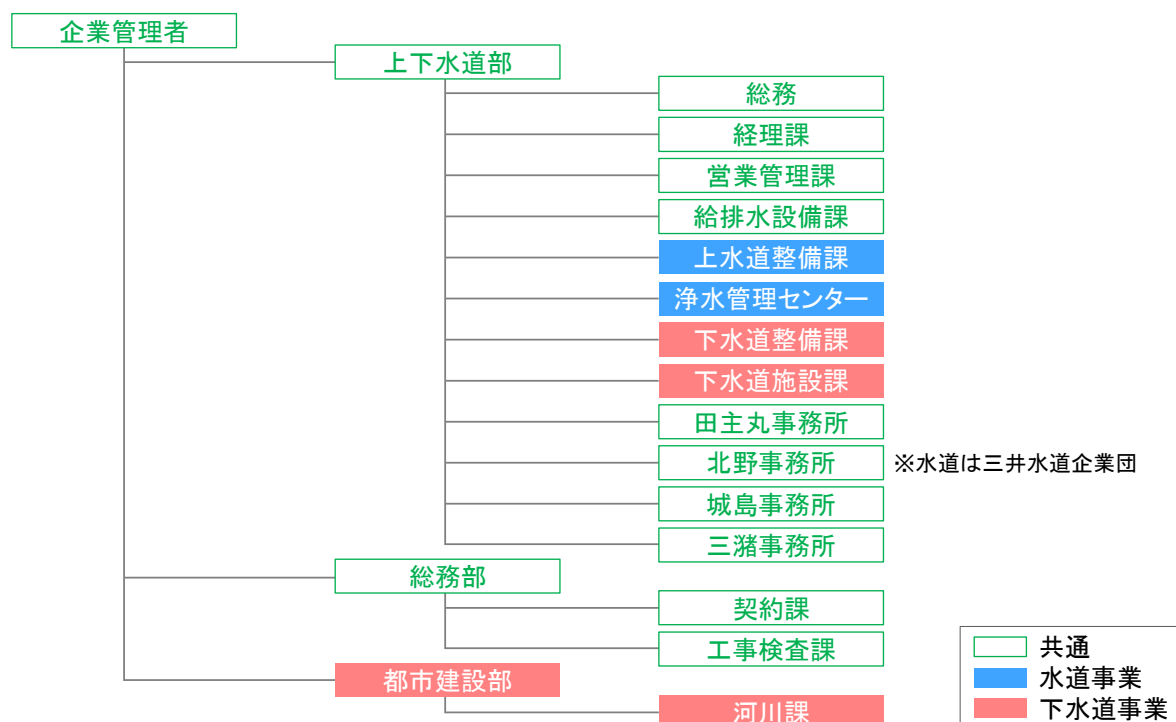


図 2-1-15 久留米市企業局組織図

## 8) 水道事業における行政改革の取組み

本市においても行政改革に取り組んでおり、企業局においても、「経営品質の向上」、「健全財政の確立」、「公共施設管理の最適化」の推進方針を掲げ、厳しい経営環境に対応するため事業の見直しと業務委託の拡大を進めてきました。表 2-1-4 に示す通り、平成 24 年度からは、水道料金関連業務の包括委託を行い、配置職員数を見直すとともに、窓口営業時間の拡大等によりお客様サービスの向上を行っています。

表 2-1-4 これまでの民間活用の取組み

年度	主要な委託内容
H 19	浄水場運転管理業務包括委託
H 21	漏水修繕業務委託
H 24	水道料金関連業務包括委託
H 25	水道メーター取替業務委託
H 28	水道料金関連業務包括委託（夜間保全業務追加）

## 9) 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況等

水道事業職員数の推移、年齢構成、在局年数は図 2-1-16～図 2-1-18 の通りです。

職員数は、広域合併直後の平成 17 年度には 121 人でしたが、業務委託の拡大により令和元年度には 78 人まで減少しています。

また、職員は、30 歳未満の若年層が約 1 割と少なく、人事異動等により、在局年数 5 年未満の職員が約 5 割を占めており、人材育成が課題となっています。

なお、令和元年度の女性職員数は 6 人で、その構成比は 1 割弱となっています。

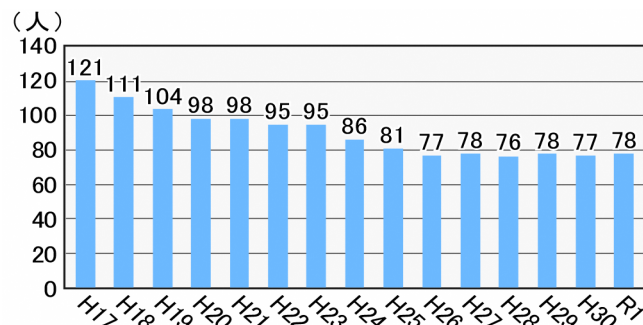


図 2-1-16 職員数の推移

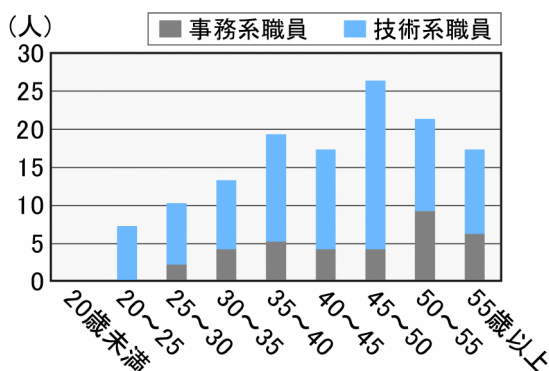


図 2-1-17 職員年齢別構成  
(令和元年度、企業局全体)

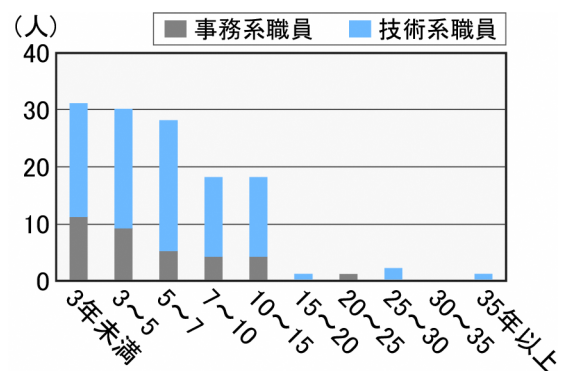


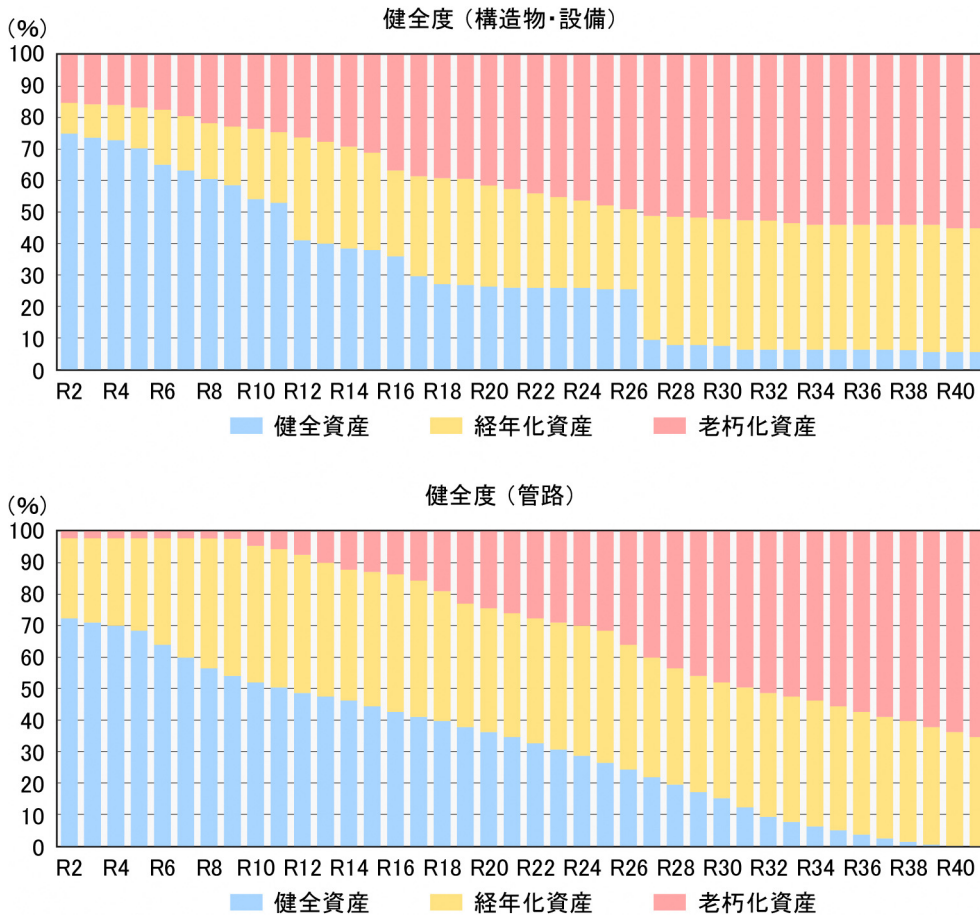
図 2-1-18 職員在局年数別構成  
(令和元年度、企業局全体)

## 10) 施設の現状評価

### (1) 施設の老朽化

本市水道施設において、更新事業を全く実施しなかった場合を想定し、現有資産の健全度がどのように低下していくのかを評価した結果を図 2-1-19 に示します。

更新事業を全く実施しない場合、現有資産の健全度は低下が進み、20 年後には多くの施設が経年化・老朽化資産になると見込まれます。



名称	説明
健全資産 (■)	経過年数が法定耐用年数以内の構造物・設備又は管路
経年化資産 (■)	経過年数が法定耐用年数の 1.0~1.5 倍の構造物・設備又は管路
老朽化資産 (■)	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超える構造物・設備又は管路

図 2-1-19 水道施設の健全度の推移

## (2) 浄水施設等及び管路の耐震化

本市の浄水施設等及び管路の耐震化について、令和元年度末の浄水施設耐震化率は61.2%、配水池耐震化率は70.0%、基幹管路耐震適合率は49.9%であり、いずれも全国平均を上回っている状況です。

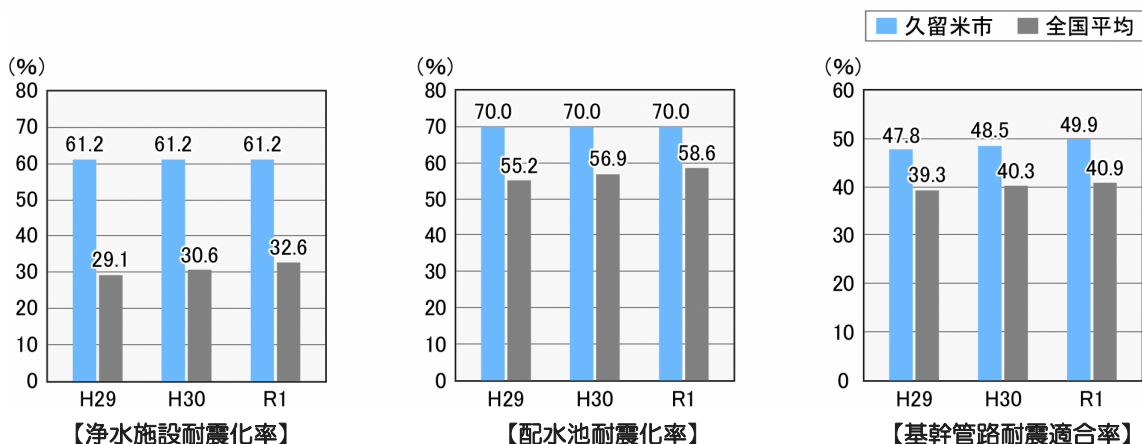


図 2-1-20 浄水施設等及び管路の耐震化の状況

### 1) 経営比較分析表による経営状況の分析

本市水道事業の経営状況を表す指標について、経営の健全性・効率性を示す8つの指標と老朽化の状況を示す3つの指標について示します。

なお、比較する類似団体は、次の3条件で抽出しており、函館市、釧路市、苫小牧市、盛岡市、山形市、日立市、ひたちなか市、甲府市、伊丹市、春日那珂川水道企業団、佐賀市及び久留米市の12事業者となっています。

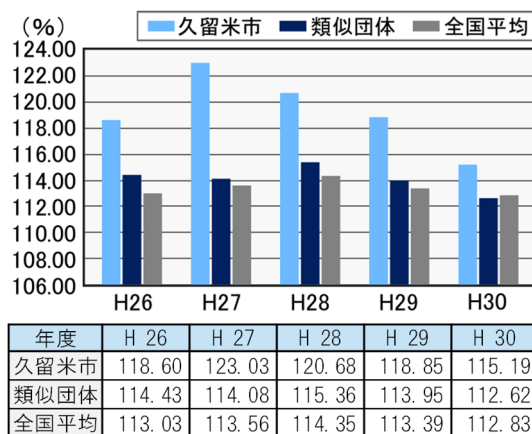
- ・ 給水人口規模 15万人以上 30万人未満 (本市：275,072人)
- ・ 水源 表流水(自流) ( // : 表流水(自流))
- ・ 有収水量密度 全国平均値以上 ( // : 1.47千m<sup>3</sup>/ha)

### ■ 経営の健全性・効率性を示す指標

#### ① 経常収支比率 (%)

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要であり、100%未満の場合は経営改善に向けた取組みが必要です。

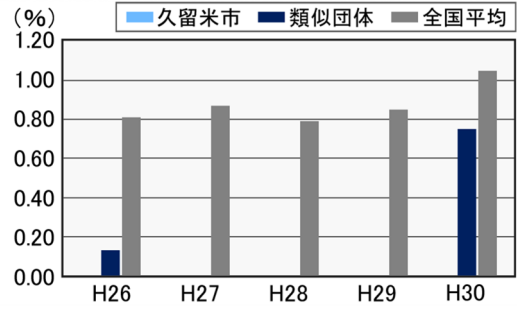
本市では、平成28年度から低下傾向となっていますが、類似団体の平均値よりも良好な値を示しています。



## ② 累積欠損金比率 (%)

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

本市では累積欠損金はありません。

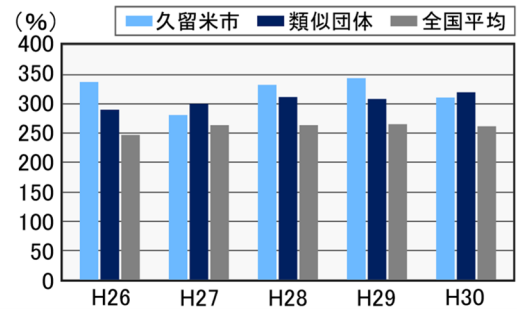


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体	0.13	0.00	0.00	0.00	0.75
全国平均	0.81	0.87	0.79	0.85	1.05

## ③ 流動比率 (%)

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に 100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

本市では、増減はあるものの 300%前後で推移しており、類似団体の平均値とほぼ同程度の値を示しています。

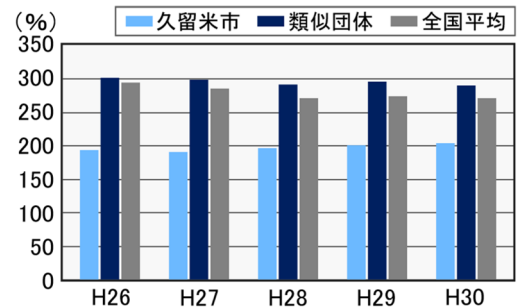


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	336.47	279.95	331.34	342.81	310.53
類似団体	289.80	299.44	311.99	307.83	318.89
全国平均	246.16	262.74	262.87	264.34	261.93

## ④ 企業債残高対給水収益比率 (%)

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握・分析が求められます。

本市では、ほぼ 200%前後で推移しており、類似団体の平均値より良好な値を示しています。

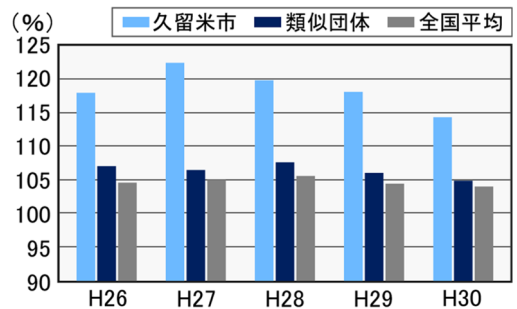


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	194.07	190.27	196.80	201.63	204.31
類似団体	301.99	298.09	291.78	295.44	290.07
全国平均	294.21	285.28	270.87	274.27	270.46

## ⑤ 料金回収率 (%)

給水にかかる費用をどの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。100%を下回る場合で繰出基準以外の繰出金がある場合は適切な料金収入の確保が求められます。

本市では、平成 28 年度から低下傾向となっていますが、類似団体の平均値よりも良好な値を示しています。

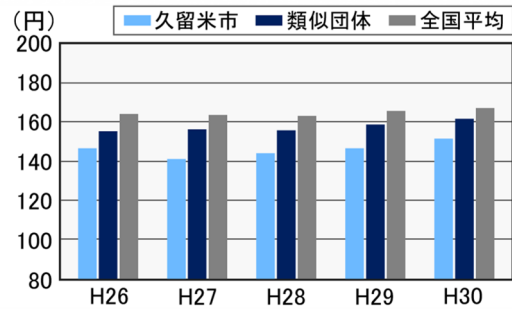


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	117.86	122.42	119.86	118.08	114.31
類似団体	107.05	106.40	107.61	106.02	104.84
全国平均	104.60	104.99	105.59	104.36	103.91

### ⑥ 給水原価（円）

有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりの給水に要する費用を表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握・分析が求められます。

本市では、近年増加傾向にあります。類似団体の平均値より良好な値を示しています。

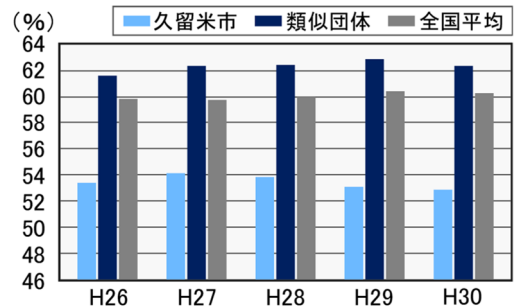


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	146.39	140.96	144.23	146.40	151.37
類似団体	155.09	156.29	155.69	158.60	161.82
全国平均	164.21	163.72	163.27	165.71	167.11

### ⑦ 施設利用率（％）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれます。

本市では、類似団体の平均値より低くなっていますが、災害等に備える危機管理や、老朽施設の改修のためには、ある程度の余裕も必要です。これらを踏まえて更新時のダウンサイジングなど利用率の向上を目指していく必要があります。

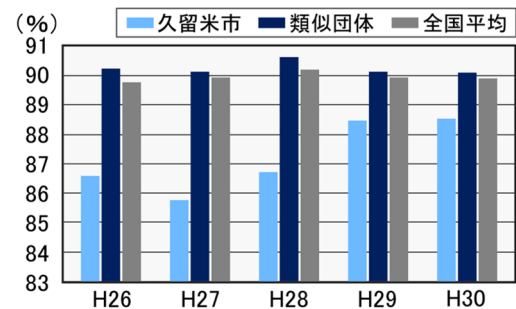


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	53.37	54.12	53.86	53.10	52.84
類似団体	61.61	62.34	62.46	62.88	62.32
全国平均	59.8	59.76	59.94	60.41	60.27

### ⑧ 有収率（％）

施設の稼働が収益につながっているか判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

本市では、平成 27 年度に低下していますが、水質管理のためや整備区域の拡大に伴う作業用水量（収入とならない水量）等の増加によるものです。平成 29 年度はやや改善したものの、引き続き有収率の向上に努める必要があります。



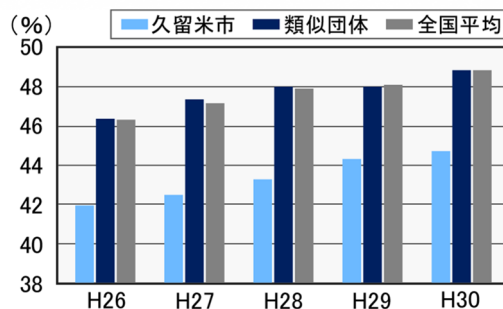
年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	86.58	85.77	86.70	88.46	88.52
類似団体	90.23	90.15	90.62	90.13	90.12
全国平均	89.78	89.95	90.22	89.93	89.92

## ■ 老朽化の状況を示す指標

### ① 有形固定資産減価償却率（％）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

本市では、類似団体の平均値より低い値となっていますが、類似団体と同様に、年々増加傾向にあります。

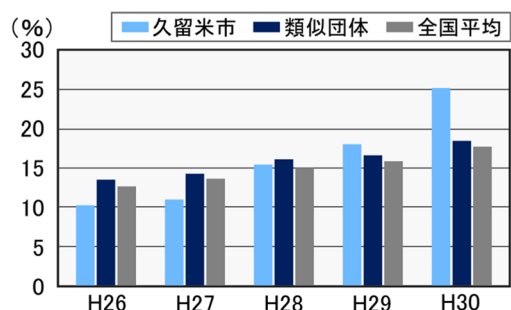


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	41.92	42.49	43.27	44.32	44.72
類似団体	46.36	47.37	48.01	48.01	48.86
全国平均	46.31	47.18	47.91	48.12	48.85

### ② 管路経年化率（％）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、一般的には数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示しています。

本市では、年々増加傾向にあり、平成 29 年度以降は、類似団体の平均値よりも高い値であり、法定耐用年数を経過した水道管が多くなっていることを示しています。

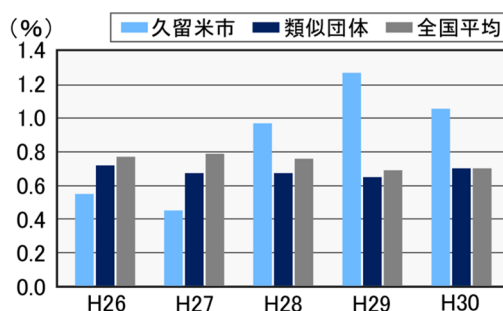


年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	10.19	11.00	15.44	18.07	25.19
類似団体	13.57	14.27	16.17	16.60	18.51
全国平均	12.69	13.69	15.00	15.89	17.80

### ③ 管路更新率（％）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

本市では、漏水事故の多くを占めるビニル製配水管について、積極的に更新に取り組んでいることから、類似団体の平均値より高くなっています。今後も計画的に管路更新を実施する必要があります。



年度	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
久留米市	0.55	0.45	0.97	1.27	1.06
類似団体	0.72	0.67	0.67	0.65	0.70
全国平均	0.77	0.79	0.76	0.69	0.70



## 2.1.4 将来の事業環境

### 1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における久留米市の人口については、以下の3方法により推計し、これら推計値を比較した結果、3方法の中で計画期間内（令和12年度まで）の人口が最も少なくなる「③久留米市人口ビジョン」の推計値を採用します。

- ① コーホート要因法
- ② 日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計：社人研）
- ③ 久留米市人口ビジョン（令和2年3月改訂：久留米市）

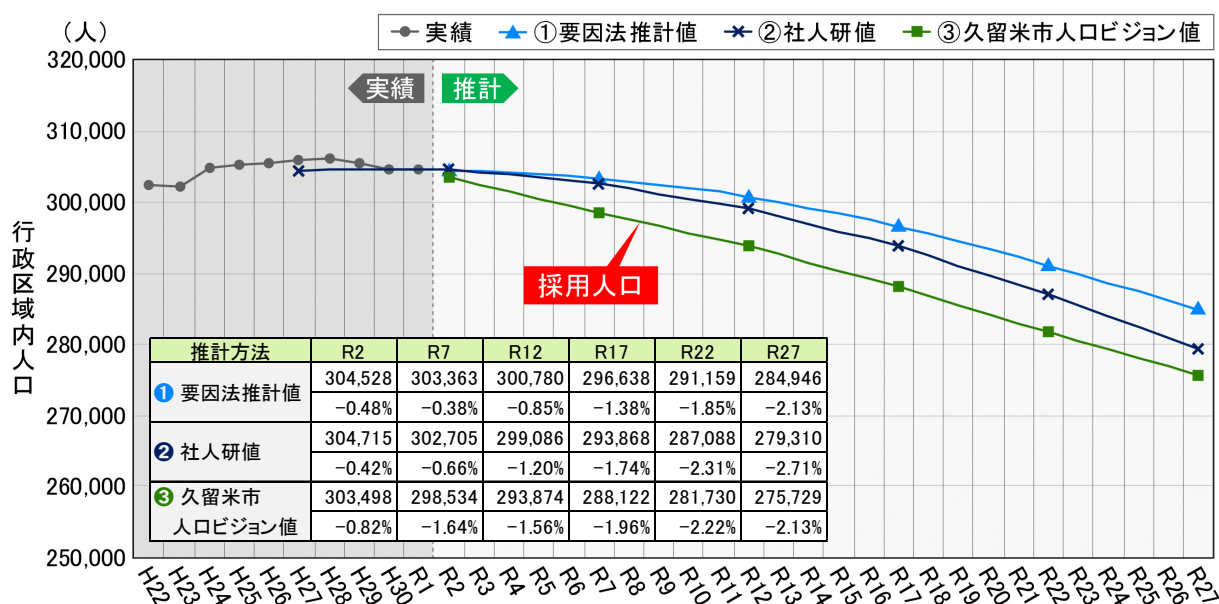


図 2-1-21 行政区域内人口推計値

#### ① コーホート要因法

コーホート要因法とは、人口増減の要因を出生、死亡、転入、転出に分類して推計する要因別分析法であり、年齢階層、男女別に各項目を設定し、それぞれの年齢階層毎に人口を算出する方法です。

本経営戦略におけるコーホート要因法による推計は、以下の条件により行いました。

- 令和元年度の年齢階層、男女別の実績を基準とする。
- 各仮定値（生残率、純移動率、子ども女性比、0～4歳性比）は、「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所)」を使用する。

## ② 日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）

「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」は、国立社会保障・人口問題研究所がまとめたものです。

この推計は、全国の市区町村別の将来人口を男女・年齢 5 歳階級別に推計したもので、2015（平成 27）年の国勢調査をもとに、2015 年 10 月 1 日から 2045 年 10 月 1 日までの 30 年間（5 年毎）の将来人口を推計しています。

↓↓ 詳細は社人研ホームページを参照 ↓ ↓

社人研 推計人口 H30

検索



## ③ 久留米市人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂）

久留米市人口ビジョンでは、国の長期ビジョンや福岡県の人口ビジョンを勘案しつつ、これまでの分析や調査、目指すべき将来の方向などを踏まえ、②日本の地域別将来推計人口及び 2014 年と 2019 年の住民基本台帳人口の比率を用いて推計した 2020 年の国勢調査人口を基準にした市独自推計に基づいて、将来人口（2060 年で 25 万 7 千人）を展望しています。

## 2) 給水人口の見通し

### (1) 給水人口の予測方法

給水人口は、図 2-1-22 に示す通り、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出します。各項目の設定について、以下に示します。

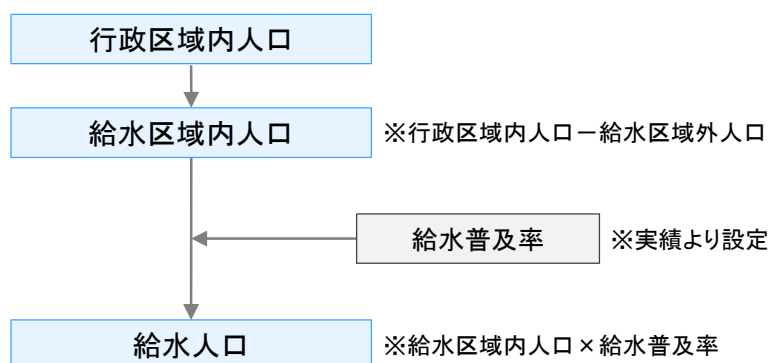


図 2-1-22 給水人口の算定フロー

#### 【 給水区域内人口 】

- 給水区域内人口とは、水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行うこととした区域内の居住人口のことをいいます。
- 行政区域内人口から北野地区などの給水区域外人口を差し引くことで算出しています。

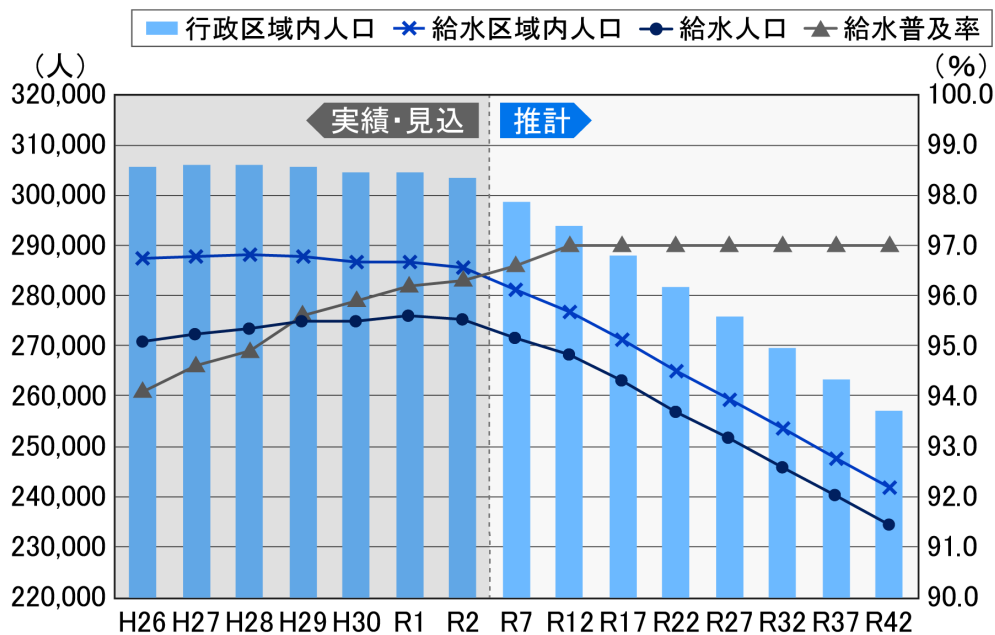
#### 【 給水普及率 】

- 給水普及率とは、給水区域内における給水人口の割合のことをいいます。

## (2) 給水人口の見通し

給水人口の予測結果は、以下の通りです。

- 行政区域内人口は令和元年度実績 304,705 人から、10 年後の令和 12 年度には 293,874 人、40 年後の令和 42 年度には 257,077 人と減少する見込みです。
- 給水普及率は、近年、田主丸地区中心部等への整備により年 0.3% の上昇でしたが、本経営戦略の計画期間中は整備エリアが当該地区の周辺部に移るため、年 0.1% の上昇を見込み、令和 12 年度で 97.0% を想定値とします。
- 給水人口は、給水普及率の上昇が見込まれますが、行政区域内人口の減少により、令和 12 年度で 268,347 人、令和 42 年度には 234,493 人まで減少し続ける見込みです。



### 実績・見込

	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
行政区域内人口 (人)	305,549	305,993	306,211	305,581	304,703	304,705	303,498
給水区域内人口 (人)	287,568	287,997	288,204	287,666	286,792	286,881	285,798
給水人口 (人)	270,745	272,398	273,615	275,072	274,939	275,953	275,146
給水普及率 (%)	94.1	94.6	94.9	95.6	95.9	96.2	96.3

### 推計

	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060
行政区域内人口 (人)	298,534	293,874	288,122	281,730	275,729	269,661	263,499	257,077
給水区域内人口 (人)	281,070	276,646	271,114	264,952	259,303	253,591	247,791	241,745
給水人口 (人)	271,616	268,347	262,981	257,003	251,524	245,983	240,357	234,493
給水普及率 (%)	96.6	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0

図 2-1-23 給水人口の見通し

### 3) 給水量の見通し

#### (1) 給水量の予測方法

給水量の予測方法を図 2-1-24 に示します。

生活用、業務営業用、工場用、その他使用水量をそれぞれ予測し、その合計が有収水量となります。有収水量は、給水収益の見通しにつながるため、本経営戦略では重要な項目です。

更に、有収水量を有収率で除すことにより一日平均給水量を、一日平均給水量を負荷率で除すことにより一日最大給水量を算定しています。

なお、各項目の設定について、以下の通りです。

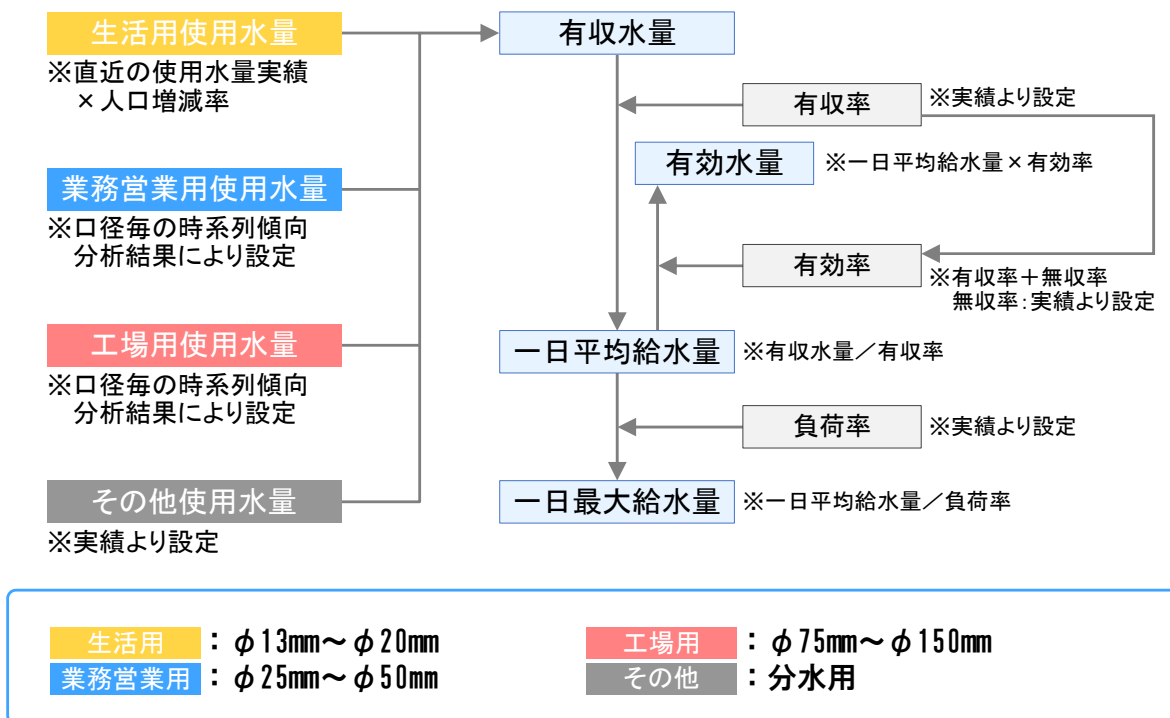


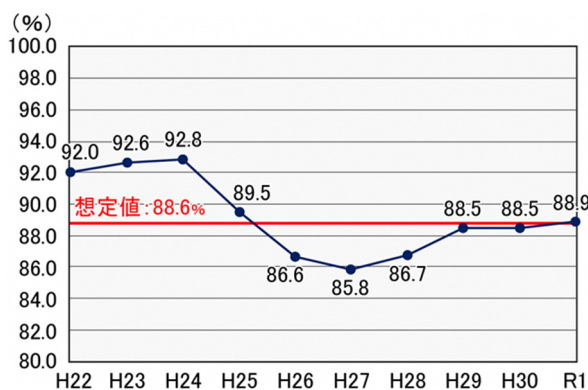
図 2-1-24 給水量の予測フロー

#### 【 有収率 】

有収率は、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標であり、一般に 100%に近いほうが良いと判断されます。有収率が低い場合は、漏水やメーター不感率などの要因が考えられます。

実績では、平成 26 年度から平成 28 年度において、田主丸地区整備や配水本管更新時の洗管作業に多くの水を使用したことにより、有収率は低下しています。

そこで有収率については、直近 3 年の平均値である 88.6%を想定値とします。

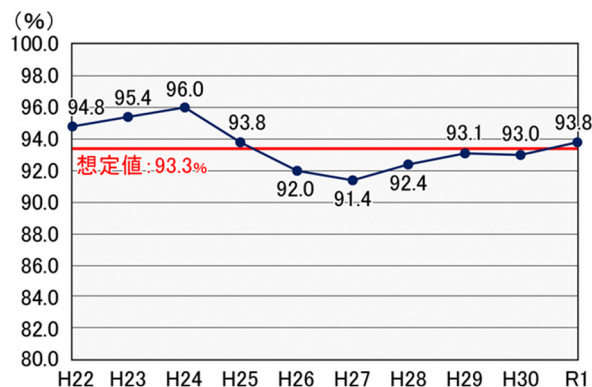


### 【 有効率 】

有効率は、年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標であり、高いほうが良いと判断されます。

有効率の実績は、有収率と同様の傾向を示し、平成 26 年度から平成 28 年度において、田主丸地区整備や配水本管更新時の洗管作業に多くの水を使用したことにより、低下しています。

したがって、有効率は、有収率と同様に直近 3 年の平均値である 93.3%を想定値とします。

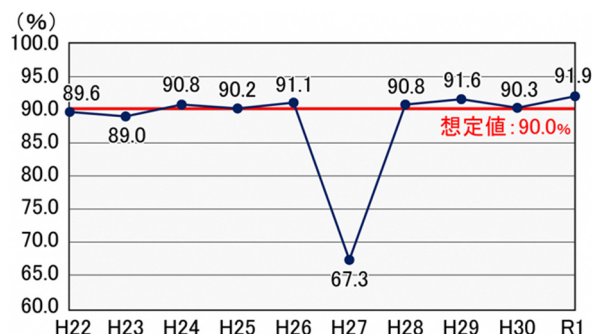


### 【 負荷率 】

負荷率は、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、この値が大きいほど施設の稼働状況が効率的であると判断されます。

平成 22 年度から令和元年度の実績では、大寒波の影響により漏水が多発した平成 27 年度を除き、ほぼ一定で推移しています。

したがって、負荷率は、直近 3 年の実績で最も低い値 90.3%を参考に 90.0%を想定値とします。



### 【 受水量 】

本市では、自己水利権 103,000m<sup>3</sup>/日のほか、福岡県南広域水道企業団からの受水 46,790m<sup>3</sup>/日を有しています。

受水量は、平成 24 年度までは責任水量制で決められた水量を受水していましたが、平成 25 年度から二部料金制（基本・従量料金）となり、受水量が減少しています。

したがって、一日平均給水量に対する受水量の割合は、直近 3 年の平均値である 23.3%を想定値とします。

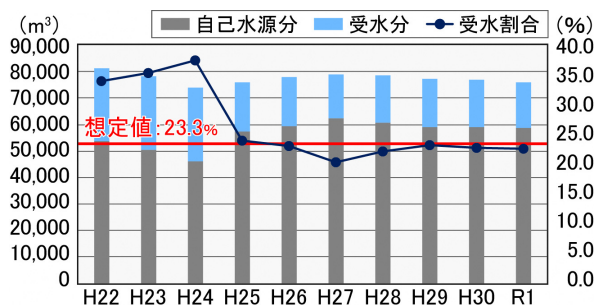
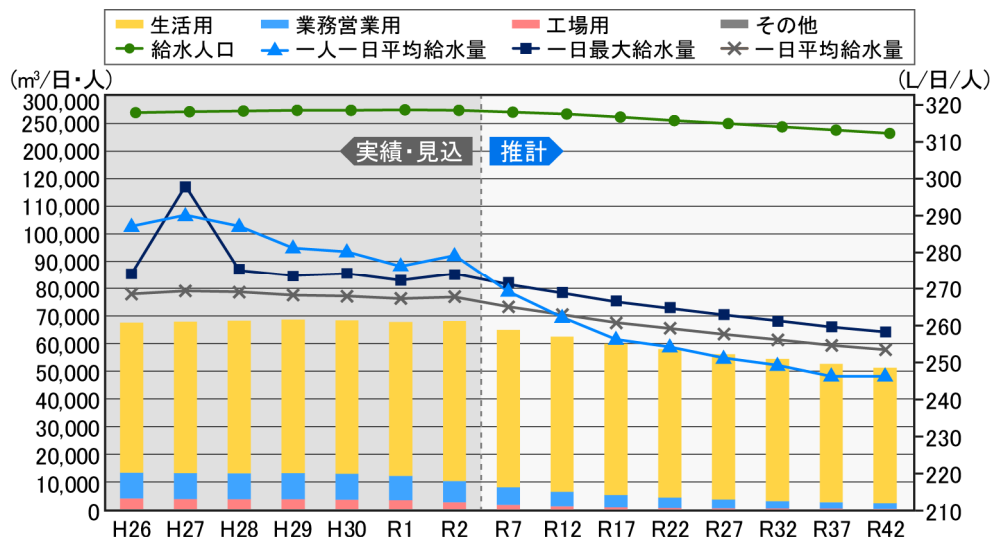


表 2-1-5 受水の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
一日平均給水量	81,423	78,226	74,008	76,082	77,810	78,902	78,525	77,413	77,047	76,100
うち自己水源分	53,633	50,436	46,218	57,505	59,496	62,474	60,703	59,053	59,144	58,569
うち受水分	27,790	27,790	27,790	18,577	18,314	16,428	17,822	18,360	17,903	17,531
受水割合	34.1%	35.5%	37.5%	24.4%	23.5%	20.8%	22.7%	23.7%	23.2%	23.0%

## (2) 給水量の見通し

給水量を予測した結果、有収水量は令和元年度の67,654m<sup>3</sup>/日から10年後の令和12年度には62,275m<sup>3</sup>/日と8%程度、40年後の令和42年度には51,081m<sup>3</sup>/日と25%程度減少する見込みで、人口減少や一人当たりの使用水量低下などに伴い、減少傾向が続いていくものと推測されます。



### 実績・見込

年度	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	
給水人口(人)	270,745	272,398	273,615	275,072	274,939	275,953	275,146	
有収水量	生活用(m <sup>3</sup> /日)	54,127	54,597	55,117	55,437	55,403	55,853	57,762
	業務営業用(m <sup>3</sup> /日)	9,314	9,350	9,394	9,478	9,321	8,818	7,703
	工場用(m <sup>3</sup> /日)	3,852	3,653	3,488	3,471	3,382	3,158	2,391
	その他(m <sup>3</sup> /日)	74	77	85	92	94	94	97
	計(m <sup>3</sup> /日)	67,367	67,677	68,084	68,478	68,201	67,923	67,953
一人一日平均給水量(L/日/人)	287	290	287	281	280	276	279	
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	85,394	117,223	86,473	84,526	85,279	82,792	85,218	
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	77,810	78,902	78,525	77,413	77,047	76,100	76,696	
うち受水量(m <sup>3</sup> /日)	18,314	16,428	17,822	18,360	17,903	17,531	17,870	

### 推計

年度	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	
給水人口(人)	271,616	268,347	262,981	257,003	251,524	245,983	240,357	234,493	
有収水量	生活用(m <sup>3</sup> /日)	56,846	55,930	54,625	53,619	52,471	51,322	49,988	48,927
	業務営業用(m <sup>3</sup> /日)	6,360	5,284	4,405	3,716	3,148	2,684	2,298	1,991
	工場用(m <sup>3</sup> /日)	1,578	1,061	726	512	369	274	208	163
	その他(m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0	0	0	0	0
	計(m <sup>3</sup> /日)	64,784	62,275	59,756	57,847	55,988	54,280	52,494	51,081
一人一日平均給水量(L/日/人)	269	262	256	254	251	249	246	246	
一日最大給水量(m <sup>3</sup> /日)	81,244	78,098	74,939	72,544	70,213	68,071	65,831	64,059	
一日平均給水量(m <sup>3</sup> /日)	73,120	70,288	67,445	65,290	63,192	61,264	59,248	57,653	
うち受水量(m <sup>3</sup> /日)	17,037	16,377	15,715	15,213	14,724	14,275	13,805	13,433	

図 2-1-25 給水量の見通し

#### 4) 料金収入の見通し

##### (1) 供給単価

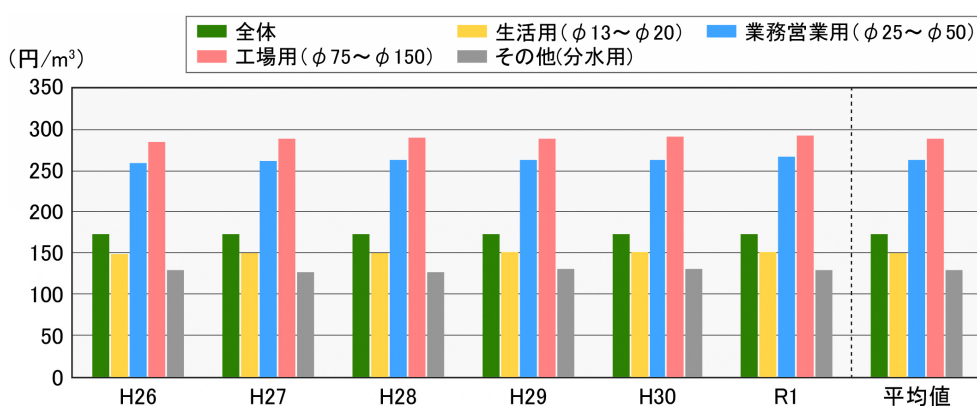
供給単価の実績を図 2-1-26 に示します。

この見通しにおいては、13 mm口径～20 mm口径を生活用、25 mm口径～50 mm口径を業務営業用、75 mm口径以上を工場用と分類し、分水用をその他として、供給単価を算定しました。

その結果、生活用は 150 円/m<sup>3</sup>程度と最も安価であり、使用水量が多くなる業務営業用及び工場用と比較すると約半分となっています。

なお、供給単価は、次の算式により算定します。

- 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 (円/年) / 有収水量 (m<sup>3</sup>/年)



単位：円/m<sup>3</sup>

年度	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	平均値
全体	172.54	172.56	172.87	172.88	173.04	172.79	172.78
生活用 (φ13～φ20)	148.67	149.54	150.10	150.25	150.65	150.46	149.95
業務営業用 (φ25～φ50)	259.58	262.02	263.39	262.93	263.63	266.88	263.07
工場用 (φ75～φ150)	285.03	288.35	289.86	289.31	291.25	292.99	289.46
その他(分水用)	129.01	127.19	126.16	129.80	129.83	129.62	128.60

図 2-1-26 供給単価の推移

## (2) 料金収入の見通し

給水量の見通しをもとに、今後の料金収入を試算します。

本試算では、給水量の見通しで予測した有収水量に供給単価を乗じて算出します。供給単価は平成26年度から令和元年度の平均値 172.8 円/m<sup>3</sup>を採用しています。

算出結果を図 2-1-27 に示します。料金収入は、有収水量の減少により現行の料金体系では令和12年度に39億円程度に減少し、その後も減少傾向が続く見込みとなっています。

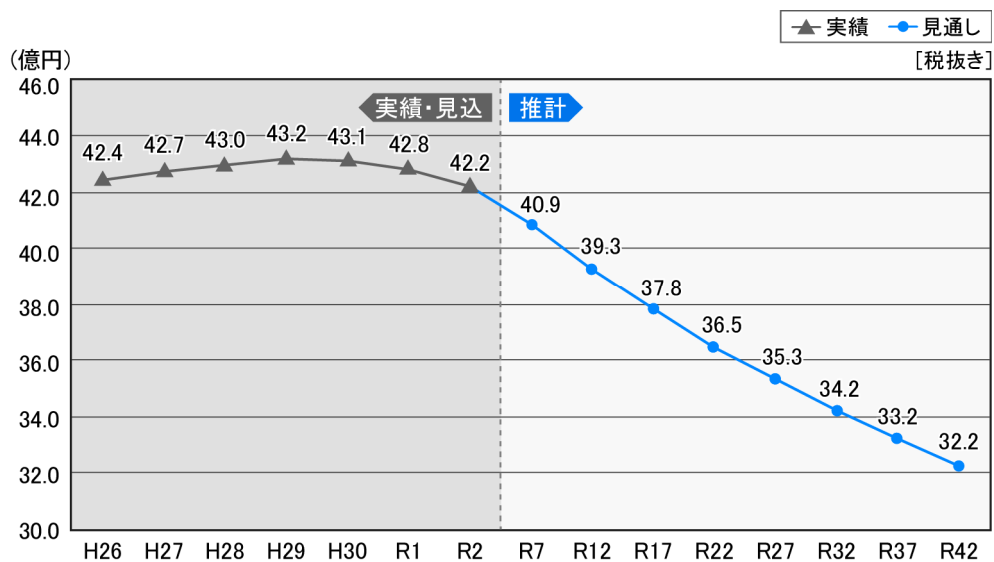


図 2-1-27 料金収入の見通し